

柏崎刈羽核燃料 搬入禁止が確定

再稼働、一年以上先に

東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）でテロ対策の不備が相次いだ問題で、原子力規制委員会は14日、東電に対して同原発での核燃料の移動を禁じる是正措置命令を確定した。今後、1年以上かけて東電への追加検査を実施する。東電はその間、燃料を炉に搬入することができなくなり、再稼働できなくなる。

規制委によると、東電に9月23日までに調査結果や再発防止策などの報告を求めており、規制委はこの間に、社員や経営陣からの聞き取りを行う。

東電から報告書が提出された後、規制委は数カ月間かけて、核物質防護の取り組みが報告書通り実施されているか確認する。その結果をもとに、東電の再発防

止策が十分に機能しているかを判断する。一連の検査には一年以上かかる見込みで、規制委の更田豊志委員長は14日の記者会見で「期限があるわけではない処分を受けたことを重く受け止めてほしい」と述べた。

東電の小早川智明社長は同日、訪問先の新潟県で「少なくとも現段階で再稼働を見通せる段階にはない」と語った。

また、規制委は14日、不正入室について東電から報告を受けた後、規制委に速やかに伝えなかつたとして、原子力規制庁の荻野徹長官ら幹部3人を文書や口頭で厳重注意とした。

（川村剛志）